様式第10号(第21条関係)

第　　　号

年　月　日

　　　　　　　　　　　様

田村市長

田村市犯罪被害者等転居費用助成金支給決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった田村市犯罪被害者等転居費用助成金について、下記のとおり支給することを決定したので通知します。

記

１　転居費用助成金の額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |
| --- |
| ※転居費用助成金の支給後に、次のいずれかに該当した場合は、転居費用助成金の全部又は一部の返還を求めることがあります。  (1)　田村市犯罪被害者等支援条例施行規則第18条各号のいずれかに該当していると判明したとき。  (2) 偽りその他不正の手段により、当該決定を受けたと認められるとき。  ※市長が転居費用助成金の返還を求めたときは、市長が定める日までに転居費用助成金を返還しなければなりません。 |